

# 新たな行政改革の推進について

平成13年 3月

川越市行政改革推進懇話会

# 川越市行政改革推進懇話会提言

## 1 行政改革の基本方針

## 2 行政改革を推進する基本的な課題

### (1) 開かれた行政運営の仕組みを検討する

- (1) - 1 透明性のある行政運営の確立
- (1) - 2 市民参加の行政運営の確立
- (1) - 3 広報・広聴制度の充実
- (1) - 4 監査機能の充実

### (2) IT（情報通信技術）を活用した改革を推進する

- (2) - 1 情報通信基盤の整備
- (2) - 2 インターネットを活用した市民サービスの検討
- (2) - 3 地域への情報化策
- (2) - 4 IT化後のソフト部分の充実
- (2) - 5 情報の漏洩等、セキュリティの確保への配慮

### (3) 簡素で効率的な行政運営を目指す

- (3) - 1 簡素で効率的な弾力性のある組織体制の構築
- (3) - 2 事務事業の見直し
- (3) - 3 職員に係わる改善・改革
- (3) - 4 健全な財政運営の維持
- (3) - 5 会館等公共施設関係

### (4) 市議会について

## 3 行政改革の推進体制等について

## 4 結び

## 5 会議の経緯

## 6 委員名簿

# 1 行政改革の基本方針

行政改革の基本方針は次のとおりとする。

開かれた行政運営の仕組みを検討する  
I T（情報通信技術）を活用した改革を推進する  
簡素で効率的な行政運営を目指す

戦後の地方自治制度見直しにより形成された地方自治の枠組みと地方自治体の体制は、途中、若干の変更や改正はあったものの、一貫して継続され、現在にいたっている。

その間、国際情勢の枠組みの変化や、経済状況の変動などの内外の多くの要因により、日本という国そのものも、変革を迫られている状況にある。

一方、市民の意識も、戦後の経済成長と共に、一定の経済的な充足感を感じるようになると、公共施設建設などの物的要求から、ゆとりや安らぎを感じられる環境を欲するなどの精神的なものへの要求へと変化してきた。

こうした市民意識の変化は、行政情報の公開が、制度的にも又市民感覚としても当たり前のこととして普及してくると、地域や行政への参画意識を醸成し、行政への意思決定に関わるという意識をより持たせることとなった。これからの行政は、この市民の行政への参加を前提として、行政運営を行っていくことが重要であると思われる。

また、かつては予想もできなかったI T（情報通信技術）の発達と普及により、市民生活や行政運営のスタイルも大きく変わろうとしている。

これからの時代は、このI Tの活用が市民生活の隅々まで浸透していき、あらゆるものを根本的に変えていくと予想されている。

行政においても、I Tを活用した新たな行政スタイルの構築、事務の効率化・高度化への応用、又は市民にとって負担の少ないサービスの提供方法などを構築していくことになると思われ、重要課題の一つとして位置付けたい。

さらに、行政運営の簡素化・効率化は、行政改革においては、欠くべからざる課題であり、また、本来の目的とするところである。現行の市民サービスの水準の維持向上を図りつつも、小さな自治体を目指すことによって、健全な財政運営にも寄与することになると思われる。

## 2 行政改革を推進する基本的な課題

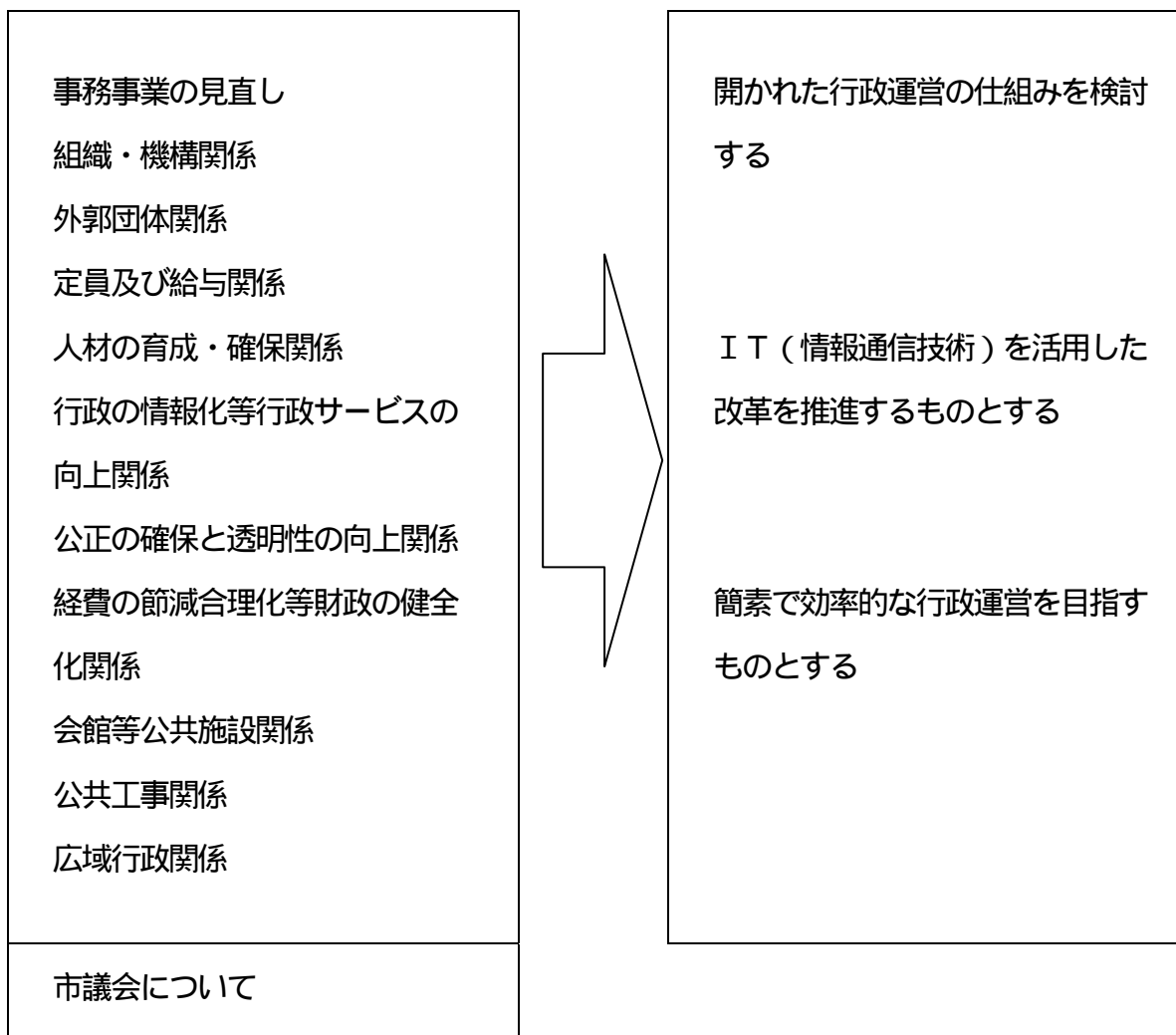
多岐に渡る行政分野においては、時代背景や市民要望の多様性などにより、様々な課題が次々と現われ、その時点で最適と思われる方法によって対応していくこととなる。

現大綱も、行政改革推進の理念を表明すると共に、そのような個々の課題への対応策として策定された側面がある。

現大綱の課題のうち、概ね目標を達成したと評価できるものもあるが、その一方で、根本的な解決に至っていないものもあり、更なる推進が必要である。

この提言においては、新たな視点から提示された委員各位からの意見に加え、現大綱で未達成の課題とされたもの又は達成された課題であっても継続して取り組むべきと判断したものは提言内に残すこととする。

行政改革推進の考え方は、問題点や課題への切り口により、様々な形が想定されるが、当懇話会においては、審議時に採用した次の12分類をこの提言の基本方針に沿った形で再構築し、提出するものとする。



## (1) 開かれた行政運営の仕組みを検討する

市の政策や今後のあり方、また現状の財務状況などの行政情報の提供を通じて、市民と行政との情報の共有を図り、より公平、公正で透明性のある、市民に分かりやすい行政の実現をめざすこと。

また、より開かれた行政運営を担保する手段として、できるだけ多くの分野において、可能な限り市民参画による行政運営の機会を提供し、市民と行政とのパートナーシップの醸成を図ること。

### (1) - 1 透明性のある行政運営の確立

市民との行政情報の共有化を図るため、インターネットを始めとする各種媒体により、適切な情報を適時提供すること。

情報公開制度及び行政手続制度について、適宜見直しを行い、より市民に使いやすいものとするよう研究、改善を行うこと。

市で行う各種会議等の傍聴枠の拡大や会議録の公開など、一層の透明性の向上に繋がる方策を検討すること。

市の政策、施策の経過又は結果について評価を行う、政策（事業）評価制度の導入の検討及び評価する側としての市民参加の方策を検討すること。

### (1) - 2 市民参加の行政運営の確立

審議会委員の公募枠の拡大を図る、又は施策の決定前に市民意見を反映させる手法の一つであるワークショップ方式を採用するなど、市民参加の機会を拡充すること。

また、審議会等の目的や設置期間等を市民に知らせること。

市民が行政に参加する新しい形態として広まりつつある、ボランティア制度やNPOについて研究し、その活用策と対応窓口となる組織的な位置づけを明確にし、NPOセンターについても、その必要性等を検討すること。

### (1) - 3 広報・広聴制度の充実

評価の高い現行の広報・広聴制度により、市民との情報交流・交換を堅持すること。

市民の意見を行政に反映させる仕組みであるパブリックコメント制度について研究する

こと。

シャトルバスを市の広告塔として利用できないか検討すること。

#### (1) - 4 監査機能の充実

従来の監査制度を充実させると共に、外部監査制度の導入により、監査機能の強化を図ること。

外郭団体についても、監査対象とすること。

## (2) IT（情報通信技術）を活用した改革を推進する

進展著しいIT（情報通信技術）は、国の重要戦略として位置付けられていることから分かるように、市民の生活スタイルは勿論のこと、行政運営のスタイルを根本から変革する可能性がある。

従って、このITの活用を抜きにした今後の自治体像や市民サービスの将来像は考えることができず、行政改革の最も重要な課題として位置付けたい。

市においては、このことを前提として、情報通信基盤等の整備に取り組んでいると聞くが、その効果がより明確になるよう、十分な研究と検討を行うこと。

なお、情報化の推進に当たっては、機器やソフトウェアなどの技術的な研究と活用のみにとらわれることなく、人間である職員が改革を推進するものであることを銘記する必要がある。

### (2) - 1 情報通信基盤の整備

早急にパソコン一人一台体制を整備し、庁内及び庁外のネットワークを構築すること。

### (2) - 2 インターネットを活用した市民サービスの検討

今後更に普及することが予想される、インターネットを通じた各種市民サービスの形態を研究すること。

- ・市民への行政情報の発信（環境情報、地図情報、防災情報）
- ・市民からの各種届出、申請の受理とそれに対する応答
- ・情報公開申請の受け付けと公開確定情報の発信
- ・公共施設などの予約状況の確認と予約の受け付け
- ・各種物品調達や入札制度への応用の研究
- ・姉妹都市を含めたIT先進国（アメリカなど）における活用事例の検証

### (2) - 3 地域への情報化策

市から地域に向かって、ITに関する情報発信ができるよう、その技術力を高めると共に、最新情報の収集と分析等に力を入れること。

高齢者や障害者などにも専門的なIT研修を行うなどして、IT化の効果が全市民に行き渡るよう配慮すること。

地域経済にも好影響を与えるIT化策を研究すること。

市民に密接な生活に関する情報（道路工事情報、買い物情報など）の提供方法を検討すること。

#### (2) - 4 IT化後のソフト部分の充実

機器などの環境整備に併せ、それを活用して何を行うのか、自らの仕事をどのように変革するのかなどを十分に研究し、より実効性の確保をめざすこと。

情報処理に関する研修の実施などにより、全職員の情報処理能力を向上させること。

ネットワークで結ばれた各職員間では、情報の共有により、一層の事務向上が望められるので、活用策を十分に検討すること。

電子決裁などペーパーレス化を推進すること。

#### (2) - 5 情報の漏洩等、セキュリティの確保への配慮

ネットワークへの悪意の進入を防ぐなど、セキュリティ対策を十分に講じること。

デジタル化された個人情報漏洩した場合の被害が甚大であるため、情報に対する職員個々の意識の徹底と共に、漏洩出来ない仕組み作りも研究すること。



### (3) 簡素で効率的な行政運営を目指す

旧来のような財政状況に好転することを期待するのではなく、現在の経済状況を所与のものとして認識し、今後の行財政運営を構築していく姿勢が重要である。

それには、「住民福祉の向上」という行政本来の目的を損なわない範囲で、経営の視点も加味しながら現行の行財政運営を全般に渡って見直し、簡素で効率的な行政運営の実現を図っていく必要がある。

#### (3) - 1 簡素で効率的な弾力性のある組織体制の構築

新たな行政課題や多様化する住民要望に即応していくためには、市として総合的、機能的に施策を展開できる体制を維持することが重要である。

そのためには、中核市移行とIT化を契機と捉え、21世紀にふさわしい組織・機構を構築していくこと。

#### (3) - 2 事務事業の見直し

行政の責任領域を見直し、行政関与の必要性、行政効果等を検討のうえ、全般的な事務事業の見直しを行うこと。

- ・マンション建設などで問題となるまちづくりの規制手法の検討を早急に行うこと。
- ・ISO14001やゴミ排出に対する考え方を示し、環境問題に対する川越市の姿勢を明らかにしていくこと。
- ・シャトルバスの便数やコースの見直し、更には、他市町との相互乗り入れなどについて検討すること。

##### 外部委託の検討

行政の責任範囲や市民サービスの確保、委託による効果、民間事業者の活用などについて、そのメリットとデメリットを明らかにし、総合的な見地に立って判断し外部委託を検討すること。

##### 外郭団体の活性化と活用策

市と密接な関係にある外郭団体については、市に準じて、公共の福祉増進の役割も、併せて担っていると思われるので、独立採算制の原則に立脚しつつ、経営の効率化と各団

体間での連携を図るなど経営の健全化とその活性化の方策を検討すること。

- ・ 外郭団体が天下り先にならないように注意すること。
- ・ 卸売市場の様々な活用方法を検討すること。
- ・ 卸売市場の市民開放日の拡大を図ること。（現行年1回から年4回程度へ）
- ・ 外郭団体のあり方、経営状態の評価、情報公開を協議する機関を設置すること。
- ・ 外郭団体の各施設について、利用者との意見交換をする必要がある。
- ・ 将来的に外郭団体間の人事交流が可能となった場合でも、機械的な人事異動は避けること。

### (3) - 3 職員に係わる改善・改革

#### 定数管理

適正な人員で適正なサービスを提供するため、事務事業や組織機構の見直しなどを行いながら、職員数の増加を抑制すると共に、健全財政を維持し市民サービスの向上に必要な職員数の確保を図ること。

また、定員適正化計画を策定することによって、職員数の適正化を図っていく必要がある。

#### 給与管理

他の行政機関との均衡を失しないように、給与制度の適正な運用を行うと共に、必要な改善なども行うこと。特に、市民からみて首肯できない特別な手当では早急に見直しを行うこと。

#### 人材の有効活用

- ・ 市の財産でもある職員を育てる人材育成策に力を一層入れること。  
また、新たな時代の市民サービス向上につながる職員の人事制度や処遇策を検討すること。
- ・ 職員の採用に当たっては、各部署の代表者で構成される合議制の委員会で決定するなど、透明性のあるものとする。
- ・ 再任用制度の有効活用を図ること。

#### 職員の勤務形態

より柔軟な市民対応を可能とするため、時差出勤制度又はフレックスタイム制について検討すること。

### (3) - 4 健全な財政運営の維持

市の財政状況は比較的良好な状態で推移していると聞いているが、依然として厳しい経済状況や年々増加する人件費や扶助費などの経常的な経費の漸増などの、予断を許さない状況もあり、中長期的な計画に基づく、安定した財政運営が求められている。

- ・ 市税収入の確保（滞納している税金の整理）
- ・ 財源確保策の検討
- ・ 使用料、手数料の見直し
- ・ 経費全般の節減合理化策の検討

市民に分かりやすい財政情報の提供を検討する

- ・ バランスシートの作成と公表

公共工事関係

市の歳出の中で大きな比重を占める公共工事について、その契約のあり方や仕様決定、積算単価のあり方などを再検討する必要がある。

- ・ 公共工事は市民にとって必要な工事であるので、環境に配慮しつつ、しっかりと進めてほしい。

なお、工事の中身の透明性、コストの縮減、工事の迅速化などは当然のことであり、更に技術的な向上や職員の資質の向上も、併せて図って欲しい。

- ・ 市で行われる工事は横の連携をとり、期間の調整等がとれるようにしてほしい。
- ・ 他の行政機関（県や他の市町村）で実施される工事についても、市民生活に影響を与える場合などは、広報紙などの媒体を通じて、市民に知らせて欲しい。

### (3) - 5 会館等公共施設関係

施設の使用料について、利用率も考慮にいれて料金設定を考えても良いのではないかと。

施設を造る時は、地域に密着したものとしてほしい。

施設の運用について、可能であれば外部委託する。

P F I方式による、施設建設と施設運営を検討すること。

### (4) 市議会について

中核市への移行を踏まえ、議員定数の適正化を検討する。

### 3 行政改革の推進体制等について

行政改革の目標期間は5年とする。

行政を取り巻く諸環境の変化の激しさに鑑み、行政改革大綱の内容については、絶えず見直しを行うものとする。

行政改革の具体的な推進事項を実施計画として策定するものとする。

また、実施計画についても大綱同様に絶えず見直しを行うものとする。

行政改革大綱又は実施計画には、実効性を確保するため出来るだけ数値目標等の具体的な達成目標を設定するものとする。

## 4 結び

当懇話会委員は、変革の時代における行政のあり方について、審議を重ねここに提言をした訳であるが、審議の過程を経て、まった無しの変革が必要であるとの認識を持った。

市においても、課題山積の状況にあり、かつ改革に痛みを伴うことも十分に予想されるところであるが、目の前だけの改善にのみ拘泥するのではなく、将来の川越市を見据え、改革に取り組んで頂きたい。

これからの地域社会においては、行政と市民が、今以上に協力し合いながら、言わば、協働の関係を築いていくことが、ますます求められてくると思われる。

地方分権型社会においては、自己責任と自己決定が何より求められると聞く。

地域のことは地域で決められる自力をつけるためには、自治体の簡素化、効率化を推進する行政改革は必須のものである。

我々市民も、共に改革に参加する覚悟である。

## 5 会議の経緯

### 第1回会議 平成12年 2月15日 市役所4階4A会議室

市を取り巻く行政環境の変化、新たな課題発生等への対応のため、行政改革大綱の見直しが必要とされる。

### 第2回会議 平成12年 7月 7日 市役所4階4A会議室

他市における行革大綱の見直し状況を確認するとともに、見直しのスケジュールを検討する。

### 第3回会議 平成12年 8月 9日 市役所4階4A会議室

現大綱における未検討及び検討中の課題の取扱い、節電による環境への貢献、市の財政状況、市の現状と問題点（行革に関する内部調査の結果）等について検討する。

### 第4回会議 平成12年10月27日 市役所4階4A会議室

職員数の推移と他市との比較、給与の推移、特殊勤務手当、職員研修等について検討する。

### 第5回会議 平成12年11月21日 市役所4階4A会議室

情報化の現状、行政手続、情報公開、外部監査制度、市の公共施設等について検討する。

### 第6回会議 平成13年 1月26日 市役所4階4A会議室

公共工事における談合防止、広域行政等について検討する。

### 第7回会議 平成13年 2月20日 市役所4階4A会議室

新たな提言について、素案をもとに内容の精査・確認等を行う。

### 第8回会議 平成13年 3月23日 市役所4階4A会議室

新たな提言について、内容の精査・確認等を行い提言がまとまる。

## 6 委員名簿

平成13年 3月現在

役 職	氏 名	選出団体等
会 長	小 田 伍 良	川越市障害者団体連絡協議会会長
副会長	秋 山 キ ヨ 子	主婦
委 員	赤 松 岳	埼玉弁護士会川越支部
委 員	前 田 昌 彦	川越青年会議所理事長
委 員	岡 本 正 己	川越商工会議所常議員
委 員	平 田 佳 彦	連合埼玉川越地域協議会議長
委 員	江 田 勝 男	川越市自治会連合会常任理事
委 員	立 原 雅 夫	会社役員
委 員	中 嶋 初 江	川越商工会議所婦人経営者クラブ会長
委 員	藤 井 潔	関東信越税理士会川越支部長
委 員	山 田 紀 一	いるま野農業協同組合代表理事組合長
委 員	山 岡 俊 彦	川越地方労働組合連絡協議会会長

